

【論 文】

保育所保育士における「保護者支援」の実践知からの考察 —保護者との「関係構築」に焦点を当てて—

橘田 康世*

要旨：本研究は、保育士が行う保護者支援への実践知から、保育士が共有する保護者との関係構築に焦点を当て、コア・カテゴリーを見出すことを目的とした。保育所保育士10人にインタビュー調査を行い、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチにより分析を行った。その結果、①現象を理解する視座、②人間尊重の視座、③信頼関係を構築する視座、の3つのカテゴリーと①現象を意味づける、②思いの根に寄り添う、③気持ちを察知する、④ポジティブに転換する、⑤葛藤を認識する、⑥つながる支援を希求する、の6つの概念が生成された。これらは絶えざる相互作用により連関し、＜生態学的視座＞というコア・カテゴリーが見出せた。さらに、様々な課題を抱える子どもや保護者と関係を構築し、有効な保護者支援を行うためには、ソーシャルワークを援用し、福祉専門職としての専門性を高めていく必要性が示唆された。

Key Words：保育士、保護者支援、関係構築、ソーシャルワーク、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ

I. 問題と目的

今日、少子高齢化の進展や核家族化などの家族形態・機能の変化を背景として、子どもや家族を取り巻く環境が変化している。近年、要支援家庭、ひとり親家庭の増加等、保育所に入所する子どもの家族の在り方は変容している。保育現場では、様々な保護者に対する支援を必要とされる。「全国の保育所実態調査報告書 2011」によると、障害児保育を実施する保育所は74.8%、生活面・精神面などで支援の必要な家庭の子どもがいるとした保育所は61.5%で増加傾向にある。児童虐待が疑われる家庭の子どもがいるとした保育所は、全体の28.7%であった。生活面・精神面の支援を必要とする家庭と児童虐待が疑われる家庭は、連関していることが明らかとなっている。

このような社会背景の下、児童虐待の予防的機能として保育所の役割期待は高まっており、2008年には保育所保育指針改定が行われた。今回の改定は、厚生労働省告知という位置づけとなり、保育所の役割と機能を社会的に重要なものとして認め、その社会的責任も非常に大きなものとされた。「告知化」により、規範性のある基準としての性格が明確となり、「保育所保育指針解説書」が作成された。その中で、「保育所においては、子育て等に関

2014年11月14日受付／2015年9月12日受理

*東洋大学大学院社会福祉学専攻博士後期課程

する相談や助言など、子育て支援のため、保育士や他の専門性を有する職員が相応にソーシャルワーク機能を果たすことも必要になります。その機能は、現状では主として保育士が担うこととなります。ただし、保育所や保育士はソーシャルワークを中心的に担う専門機関や専門職ではないことに留意し、ソーシャルワークの原理（態度）、知識、技術等への理解を深めた上で、援助を展開することが必要です（厚生労働省 2008：128）と記され、保育所の保護者支援において、ソーシャルワークの必要性が高まっている。（下線は引用者）

土田（2010：26）は、「保育士がケアワークという役割分担として実施する可能性について言及しておきたい。この際、子どもの生活性の全体性から環境との相互作用に働きかけるという、ソーシャルワークの視点の共有が重要になる」と論じ、山本（2014：105）は保育ソーシャルワークの観点から「配慮を必要とする子どもと保護者への支援に際し、地域ネットワークの一員としての保育所のあり方や、連携のコーディネータの明確化など、保育所と外部機関との連携を創出する仕組みを検討する必要がある」ことを指摘している。さらに、伊藤（2011：13）は、「これまで蓄積されてきたソーシャルワーク論の保育への単なる適用ではなく、保育の原理や固有性を踏まえた独自の理論、実践として考究されていくことが望ましい」と指摘している。以上のように、ソーシャルワークの必要性を検討している研究はあるものの、保育の原理や固有性を踏まえた独自の理論や実践知から考究された研究は少ないといった状況である。そこで、橘田（2012）は、上記の下線部について検討し、ソーシャルワークの必要性を明らかにすることを研究目的とし、「保育所保育士における『保護者に対する支援』の現状と課題」という研究課題について検討した。研究方法は、保育士11名にインタビューを行い、その内容を分析した。その結果、保育士は「保護者に対する支援」を行なう際、「親子が成長していくプロセス」に向けて、保護者の多様な価値観を受け入れ、ソーシャルワークのスキルを援用していること、援用するための意識を持つことの必要性が確認でき、《保護者の価値観の多様性に対する意識づけ》、《保護者の理不尽な要望に対する配慮の意識づけ》、《不適切な養育態度に対する意識づけ》、《子育ての有効な支援となる意識づけ》、《子ども家庭福祉の専門職としての意識づけ》、《保護者に対する支援と世代間交流の関連性の意識づけ》、《子どもを主体とした保護者に対する支援の意識づけ》の7つの「保育士の意識づけ」というカテゴリーが生成された。さらに、保育士が「保護者に対する支援」を行なう際、①親子の成長に結びつける実践知、②保育士の成長に結びつける実践知、は連動していることが確認された。生成された保育士の「7つの意識づけ」の概念は、すなわち、ソーシャルワークのスキルを援用することの出来る福祉専門職としての保育士のためには重要な「意識」であることを確認した。以上に掲げた、保育士の「7つの意識づけ」を実践するためには、社会的相互作用に着目し、保護者との「関係構築」に焦点をあてて検討する必要性が見い出された。本研究においては、インタビュー調査を行い、保育士が行う保護者支援への実践知から、保育士が共有する保護者との関係構築に焦点を当て、コア・カテゴリーを見出し、新たな研究課題を生成目的とした。

II. 研究方法

1. 調査協力者

調査協力者の属性について提示する。分析焦点者は10人であり、全員が女性である。保

育所の保育士を対象にインタビュー調査を行った。17年目(30代)が1人、21年目(40代)が1人、30年以上(50代)が6人〔そのうち園長は1人〕、30年以上(60代)が2人〔全て園長〕である。調査協力者が保育所での「保護者支援」についての関心を持ち、橋田(2012)の研究結果からの新たな道標となる実践知¹⁾を持つ保育士であり、理論的サンプリングによって調査の協力を得た。

2. 調査方法

本研究では、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(M-GTA)(木下:2008,2009)を用いて分析を行った。保護者支援を行う保育士が自ら「語る」ことになる、「経験」に内在する認識を可能な限り言語化し、保育士の専門性を探るために、質的研究によって考察するため、M-GTAにより研究を進めた。調査方法は半構造的面接法によるインタビュー調査を実施した。

インタビューガイドは[RQ:保育所保育士における「保護者支援」についての考えをおたずねいたします]

- ① 保護者との関わりの中で特に留意していることや配慮している点
- ② 保護者支援において困難な事例が生じた際、どのように関わっているか、等に着目し出来るだけ自由に語ってもらった。

調査所要時間1人約1~2時間である。

本研究は、保育所という限定的な領域で子ども・保護者・保育士といった人と人との社会的相互作用が関係する事象が研究対象であるため、M-GTAの研究方法を選択した。

分析の際、分析焦点者を「保育所で日常的に保護者支援を経験している熟練保育士²⁾」とし、分析テーマを「保護者との『関係構築』に焦点を当てて」研究を行った。この手続きは、収集したインタビューデータから、丁寧に解釈を積み上げていくことにより、直接概念を生成する分析技法を特徴としており、以下の手続きで行った。10名のデータの中でも「理論的サンプリング」といわれるディテールの豊富なデータから中心に読み込み、①逐語記録を繰り返し読み重要と思われた部分の語りの意味を検討した。②バリエーションを厳選してピックアップし、分析ワークシートを用いて解釈を行った。その解釈の意味を表現する説明概念を切りだし、名前を付け、生成された概念の相互の関係を考察した。③概念の関連などについて必要に応じて理論的メモに記載し、整理した。

本研究で示した分析テーマは、保育所保育指針解説書、第一章、総則では、保育士の専門性(2008:37)(4)、の要件として⑤関係構築の知識・技術についての説明も参考にし、さらに、理論的背景は、ハーバート・ブルーマー(1969:27)の、シンボリック相互作用論に着目したものであり、「このアプローチでは、人間の社会を、生活に関わっている人々としてとらえる。対象から世界に生きており、こうした対象の意味によって、自分たちのオリエンテーションと行為に方向づけを与えられる」という論点は、保育士が行う保護者支援の実践現場で応用可能な理論の展開に証左をもたらすと考え、研究をすすめた。

3. 倫理的配慮

所属大学大学院倫理審査委員会にて、承認が得られ、2013年2月より本調査を開始した。

調査対象者に対しては、研究ならびに調査の趣旨について十分説明を行い、納得同意の上、協力を得、実施している。

調査の趣旨とともに得られたデータは個人情報の厳重な管理と適切な処理を行い、研究以外の目的には用いないという研究の安全性を説明し、調査時の録音記録は逐語録を執筆した直後に責任を持って再生不能に処分する事を伝える。

Ⅲ. 結果および考察

1. 研究結果

分析によって見いだされた1つのコア・カテゴリー、3つのカテゴリーと6つの概念を用いて、保育所保育士が行う保護者支援を説明したものが、以下の研究結果である。なお、文中は〈 〉はコア・カテゴリー、《 》はカテゴリー、【 】は概念、〔 〕は下位概念、文中の「 」で引用した調査対象者の語りは、主要な具体例のみを引用する。プライバシーを守るため、個人の名前には仮名のアルファベットを付けた。保育士の視座³⁾に焦点をあてて分析した結果、保護者支援を行う保育士の希求が見いだされ、①現象を理解する視座、②人間尊重の視座、③信頼関係を構築する視座、の3つのカテゴリーと①現象を意味づける、②思いの根に寄り添う、③気持ちを察知する、④ポジティブに転換する、⑤葛藤を認識する、⑥つながる支援を希求する、の6つの概念が生成された。これらは絶えざる相互作用により連関し、〈生態学的視座〉というコア・カテゴリーが見出せた。

以上の研究結果から、様々な課題を抱える子どもや保護者と関係を構築し、有効な保護者支援を行うためには、ソーシャルワークを援用し、福祉専門職としての専門性を高めていく必要性が示唆された。〈生態学的視座〉というコア・カテゴリーから、“親子の応答的環境に働きかけた保護者支援”という新たな研究課題を見出した。

修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチでは、データを解釈することによってテーマに関して重要な事柄が網羅されているカテゴリーと概念を見出し、それらで構成された結果図と、それを文章化したストーリーラインによって結果は提示される。

2. ストーリーライン

分析によって見いだされた、1つのコア・カテゴリーと3つのカテゴリーと6つの概念を用いて保育所保育士が行う保護者支援を説明したものが以下のストーリーラインである。

保育士は、保護者支援を実践する際、《現象を理解する視座》をもち、「子どもの喧嘩」については、大人の熟慮した対応によって、相互理解が深まる道筋となることを重要視し、関係構築を希求する姿が見られる。一方では、《現象を理解する視座》を保育士が持たず、【現象を意味づける】ことを意識しない場合、子ども同士のトラブルや怪我という現象から、保育士の視座はネガティブ・パースペクティブ⁴⁾となり、親子のウェルビーイングにつながらない状況となる。ネガティブ・パースペクティブをポジティブ・パースペクティブ⁴⁾に転換させるためには、《人間尊重の視座》をもち、【思いの根に寄り添う】保育を実践している。さらに、保育士は、《人間尊重の視座》をもち、子どもの【気持ちを察知する】ことにより、〔失敗してもいいんだよ〕と、子どもの気持ちに寄り添い、保護者にも伝

えている。また保育士は、「保護者と廊下で会った時に小さなことでも子どもの成長を伝える」という、生活場面での関係性を構築し、【ポジティブに転換する】意識をもち、《信頼関係を構築する視座》を確立している。一方では、「子どもの立場に立った保護者支援」について考えた際、「親子双方の支援」について必要性を感じながらも、同時に〔困難感〕を表出し、【葛藤を認識する】保育士の姿が浮上している。また、母親自身が精神的な病を抱えるなど、家族の問題が〔複合的に連関している〕場合、母親は子どもが保育所を利用し、自分の子どもが実際に成長している姿と接して、〔支援を自ら断ちきらない〕という選択が出来るように保護者支援を行い、【つながる支援を希求する】保育士の姿が見られる。このように【つながる支援を希求する】ことは人と人との相互作用において根幹となる保育の価値を内包している。保育士は保護者支援を行う際、保護者との「関係構築」を希求する保育士の視座は、子どもの現象から連関する保護者の感情表出に影響され、〔懸念〕という共通するパターンを見出し、ネガティブ・パースペクティブからポジティブ・パースペクティブに転換し、関係構築の醸成に向けて努力するプロセスを見出している。保育士の視座である3つのカテゴリーと6つの概念は絶え間なく続く相互作用によって影響し合い、〈生態学的視座〉というコア・カテゴリーを生成した。

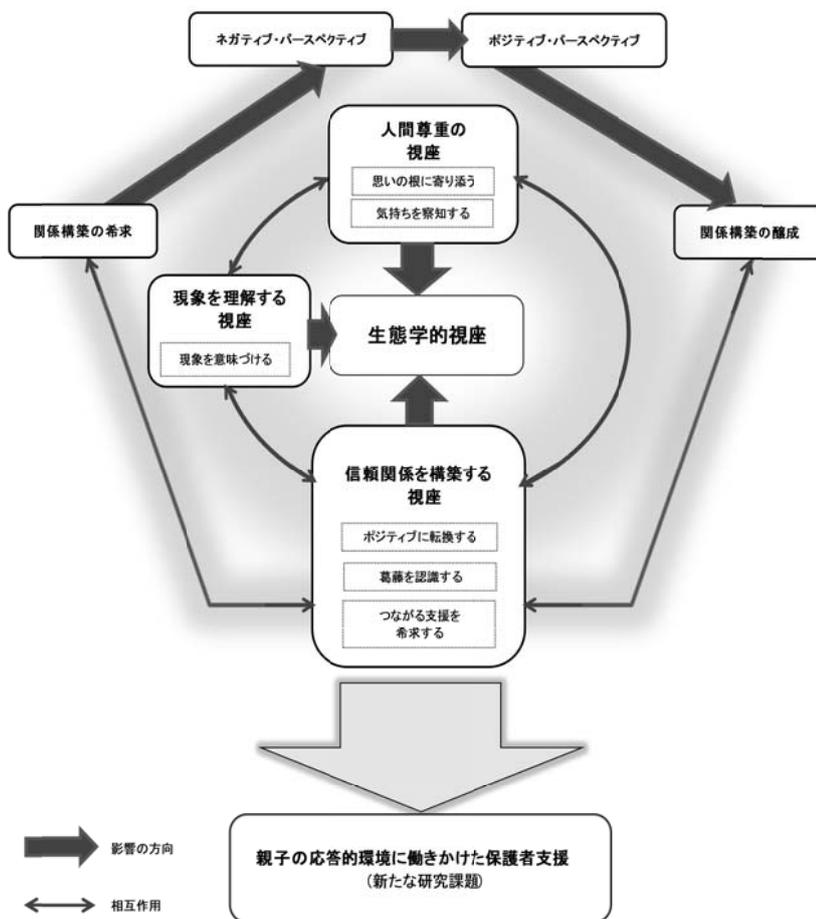
〈生態学的視座〉というコア・カテゴリーから、“親子の応答的環境⁵⁾に働きかけた保護者支援”という新たな研究課題を見出した。

3. 研究の結果図

プロセスの全体像を図示したものが図1である。図1は、コア・カテゴリーと3つのカテゴリーと6つの概念によって作成した図であり、この図を文章化したものが、上述のストーリーラインである。

4. データの考察

本稿では、プロセスを形成する3つのカテゴリーについて、それぞれのカテゴリーを構成する概念をもとに順次説明する。



作成

1) カテゴリー《現象を理解する視座》は以下の内容を包含している

【現象を意味づける】

『喧嘩したんです』と発信を終わるのではなくて、もっと『〇〇ちゃんにとって、これはすごく大事なことなんだよね。喧嘩から相手の立場を考えるとということを学んだのだと思いますよ。だからお母さん、叱らないでね』と、大人の価値観だと喧嘩は悪いことと思う場合もありますが、喧嘩を通して、意味づけをして、相手に返していくというのはすごく大事なんですよ。だから叱らないでね』と伝えているのです (K)。

K 保育士は、子どもの生活空間で生じた【現象を意味づける】ことを日常的に行い、保護者支援を行っている。子どもが育つべき発達の道筋の中において表出する「喧嘩」は、年齢によって様々な状況を呈する。年齢発達上に見られる自己主張の衝突によるものや、子どもの家庭環境や保育環境そのものがストレスになっている場合もある。さらに、喧嘩は、子どもの現象を評価する大人のまなざしによって人間関係の構築に影響を与える場合があり、マイナスのように見える現象でも、大人の熟慮した対応によって〔相互理解が深まる道筋〕となる。《現象を理解する視座》を保育士が持つことによって、【現象を意味づける】実践を行い、〔ポジティブ・パースペクティブへの転換〕につながる。

対極例

「喧嘩をさせないというのは、発達保障の視点ではおかしいですよ。喧嘩をしてしまうとちゃんと見ていなかった、とクレームがくるんですよ。親が保育園や保育士を信頼できないケースもありますね。『あの親の子どもが、何かをしでかそうとした時はとにかく止めよう』と、おかしな方向にいきましたね。その親の子に対しては、卒園するまではピリピリしていましたね (R)」。

一方では、以上のR保育士は、子どもの発達保障について〔懸念〕している。《現象を理解する視座》を保育士が持たず、【現象を意味づける】ことをネガティブ・パースペクティブに転換させた際、親子の成長につながらない支援となる。保護者のクレーム対応は、単に保護者の気持ちに迎合するのではなく、子どもを中心におき、発達保障の視点を踏まえ保護者に説明し、理解してもらうような関係構築を行うことが重要であると考え。クレームを苦情と受け止めるだけでなく、保護者の思いの表出と捉え、保護者の気持ちに寄り添い、親子の成長に向けた保護者支援の必要性を示唆している。

2) カテゴリー《人間尊重の視座》は以下の内容を包含している

【思いの根に寄り添う】

「子どもの最善の利益を尊重する保育は、十把一絡げではなく一人ひとりに合った対応が必要かなと思うんですよ。まず、個別を見て全体を高めるような援助をしていくことが大切だと思うんですけどね。自己肯定感を育てる視点を持つことが大切だと思うんですよ。発表会などの行事も見栄えではなく、子どもが楽しいと思えるように展開していくことが大事ですが、保護者の評価は、『よく出来た、出来ない』みたいな評価をするので、ドンドン立派なものへとエスカレートしてしまうんですよ (R)」。

「子どもの最善の利益を尊重する」ことは、保育の価値の根拠となる命題であると考え

る。R保育士は、「自己肯定感を育てる視点」と述べているが、保護者側からの保育の評価と、子ども側からの保育の評価には、差異があることを〔懸念〕している。子どもの「子どもの最善の利益を尊重する」ことは保護者支援の中核に捉え、保育士は活動の計画を行うことが重要であることが示唆された。このように《人間尊重の視座をもつ》ことは、保護者支援と子どもの権利を考察する際、普遍的な命題となるのではないかと考える。

【気持ちを察知する】

「その子ども几帳面でうまくいかない時は怒ってしまい椅子を投げたりしましたが、『失敗してもいいんだよ』とやさしく気持ちを受け止めるようにしました。そのお母さんの前でいい子でなくても受け止めてもらうことが大切なことを保護者に話しました (T)」。

T保育士は、《人間尊重の視座》をもち、子どもと生活や遊びを共にする中で、子どもの特性を受容し、【気持ちを察知する】保育を実践している。子どもの気持ちに寄り添い、『失敗してもいいんだよ』という保育士の思いを保護者にも伝え、ネガティブ・パースペクティブをポジティブ・パースペクティブに転換し、子どもの最善の利益を尊重する保護者支援の実現に向かっている。

対極例

「一歳児の女の子が男の子に顔を噛まれたんです。結構それが2か月位跡が残ったのです。噛まれた方も噛んだ方も保護者がお互いに近づけないでくださいと言ったんですよ。近づけないでくださいといっても保育園の生活は長い時間一緒に生活をするのであって、…… (C)」。

「発達上気になる子どもが友達の顔を引っ掻いてしまってそこから関係がこじれてしまったんですよ。傷つけられた親が怒ってしまい園の対応がうまくいかないために、保護者同士の関係も悪くなり、挨拶も交わさなくなったんです。発達上気になる子どもについての理解はとうとうしてもらえませんでした (M)」。

一方では、C・M保育士の語りからは、子どものパースペクティブを意味づけ〔懸念〕している姿を見出している。C保育士の語りは、「子どもの噛みつき」という現象は、様々な環境要因が影響していることが考察できる。空間に対しての子ども的人数、子どもに対しての玩具の数、言語の表出状況、家庭環境などを考察したうえで保護者に説明責任を行うことが大切であるが、保護者が子どもが噛まれたという現象によって、ネガティブ・パースペクティブとなり、理不尽な要望を表出する状況は、保育士の〔懸念〕、〔困惑〕という下位概念が表出している。M保育士の語りからも同様に、子ども同士のトラブルから保護者同士の関係性が悪くなり、ネガティブ・パースペクティブとなっている。このような、保育士の〔懸念〕は、子どもの成長の過程に負の影響を及ぼす場合もある。以上の点を鑑みて保育士は、子どもの【思いの根に寄り添う】保育を実践するために《人間尊重の視座》を保育の価値の中核に捉えた時、理不尽な要望という現象も親の生活環境や成育歴などを認識しようと努力することによって、ポジティブ・パースペクティブに転換する糸口になる。

3) カテゴリー《信頼関係を構築する視座》は以下の内容を包含している

【ポジティブに転換する】

「今、その時の気持ちを振り返って、子どもの人数が多くても保護者との自然体な話し合いを大切にしています。保護者と廊下で会った時に、小さなことでも子どもの成長を伝えるようにしています。保護者が子どもの視点に立って、少々の子どもの喧嘩も見守れるという意識を持つことは幼児クラスで急に育まれるものではなく、乳児（0歳～2歳）の頃から、その担当保育士と日々の保護者対応の中で育まれていくもので、簡単には育つものではないと思います。乳児期に子どもの成長を共に共感して、パートナーシップのもと子育てを行ってきたからこそ、子どもの発達について議論できたのだと思います（T）」。

T保育士は、「保護者と廊下で会った時に小さなことでも子どもの成長を伝える」という、生活場面での関係性を構築し、【ポジティブに転換する】ことを意識化し、《信頼関係を構築する視座》を重要視している。このように《信頼関係を構築する視座》を持つことによって、ネガティブ・パースペクティブからポジティブ・パースペクティブに転換することが可能となる。

【葛藤を認識する】

「保護者のニーズは多様化してきたため、保護者に応えられるように意識してきました。色々な保護者がいるので、最近では、保護者支援は簡単ではないですね。親子双方を支援することは難しいですね。……基本は保護者が決めるのだし、子どもの事を考えると無理が来てしまうこともあるので、子どもの立場に立った保護者支援を行うというのはジレンマがありますね……、難しいですね（N）」。

「子どもの立場に立った保護者支援」を実践するために、「親子双方の支援」について困難を感じ、【葛藤を認識する】保育士の姿が浮上している。今日、保護者のニーズに応じて、様々な保育サービスが行われているが、保育士は、子どもの立場に立ち、保育現場で生じる現象を省察しているが、一方では、【葛藤を認識する】ことによって〔懸念〕する保育士の姿が表出した。【つながる支援を希求する】

「保育園では、子どもの成長を見て信頼関係が築けたので、母親も徐々に心を開いて、母親にとっては最後の砦になっているように思います。要するに保育士との関係性が良かったのだと思いますが、母親が自分で関係を断ち切ろうとしない支援を行うことが、本質的な保護者支援に繋いでいったことがありますね。保護者がきちんと躰けようとして叩いてしまったとかそのようなことはありますね。そのような時、他の専門領域との連携は大切ですね（O）」。

以上のデータからは、「保護者支援」の実践知のプロセスにおいて、《信頼関係を構築する視座》をもち、子どもの発達保障と家族への援助が連関していることが明らかとなった。母親自身が精神的な病を抱えるなど、家族の問題が浮上する保護者の支援については、母親は子どもが保育所を利用し、自分の子どもが実際に成長している姿と接して、支援を自ら断ちきれないという選択が出来るように保護者支援を実践するためには【つながる支援を希求する】という視点は本質的な保護者支援であると考えられる。

対極例

「保育園で楽しかったことを話してくれるようになったとか、そういうことが嬉

しかつたようで、お母さんの心を少しずつ解していくことになって、お姉ちゃんたちのことを話してくれるようになったんですよ。本当に少しずつ、少しずつ心の扉を開けていたのに、〇〇児童相談所は一片で崩してしまったんですよ。一年間はその子にとっても、お母さんにとっても貴重な一年間になっていたかと思うとね(K)。

一方では、K保育士の語りのように、「少しずつ、少しずつ心の扉を開けていたのに、〇〇児童相談所は一片で崩してしまった」と語られている点については、ソーシャルワークの定義や専門職間連携について再考する必要性が明らかとなった。【つながる支援を希求する】ことは人と人との相互作用において根幹となる保育の価値を包含している。

保護者が子育ての主体者として課題を持つ際、ソーシャルワークによる介入も必要であり、児童相談所との連携では、ソーシャルワークの定義⁶⁾を再考することが重要であると考える。保育士は日々の子どもの成長を毎日繰り返し、子どもの姉や母親に伝え、心の扉を開き、信頼関係が構築されつつあったが、家族の問題が困難な場合、専門機関の介入を必要とする。しかし、本事例の介入は、専門機関との信頼関係を構築することが出来ず、専門機関との連携について〔懸念〕している。一瞬でその扉は閉り、保育士との信頼関係も崩壊し、保育所を退園し、子どものウェルビーイングの保障には繋がらなかったというケースであり、〔痛恨〕する姿が見られる。保育士は保護者支援のプロセスにおいて、保護者との関係構築が崩壊しても、なおかつ関係構築を修復させ、回復に向かうためのプロセスを明らかにすることが課題として挙げられる。そのためには、保護者支援の価値づけを確認し、《信頼関係を構築する視座》をもつことを意識し、子どもの権利擁護は保護者なしでは言及できないことを視点に置くことに着目し考究する必要性が明らかとなった。

IV. 結論

現場の保育士が行う保護者支援の実践知からは、保護者との関係構築はとても重要であり、保育士の専門性を高めていくことを努力している姿が確認された一方、「保護者との関係構築は簡単ではない」という、保育士の〔懸念〕〔困惑〕〔痛恨〕という下位概念も浮上した。中でも〔懸念〕という下位概念は、10名の保育士が共有する下位概念であり、ポジティブ・パースペクティブに転換する理論の構築に証左をもたらすと考える。

本研究結果から得られた、＜生態学的視座＞というコア・カテゴリーから、新たな研究課題を提示した。

社会の諸困難の中でも果たされうる保育士固有の役割として、保護者と共に子育ての理念や目的を共有し、＜生態学的視座＞に基づいて支援を行うためには、保護者との間に存在する文化や価値観の「差異」を認識し、自らの価値観や知識と照らし合わせながら、「心の扉を開く」保護者支援を実践することが重要な課題であることが明らかとなった。

本稿の研究結果とハーバート・ブルーマー(1969:6-7)が論じる「行為者は、自分が行為しているものごとを、自分に対して指示(indicate)する。つまり行為者は、意味を持つ物ごとを、自分に対して指摘しなくてはならない」すなわち「自己との相互作用(self-interaction)の過程を通して、行為の中でその役割を果たすものと考えなくてはならない」という論点は、保育士が行う保護者支援の道標となるのではないかと考える。

保育士は、自己との相互作用の過程を通して、ネガティブ・パースペクティブからポジ

ティブ・パースペクティブに転換し、関係構築の醸成に向けて保護者支援を行っている。そのためには、ソーシャルワークに依拠した〈生態学的視座〉をもって、“親子の応答的環境⁵⁾に働きかけた保護者支援”について考究していくという新たな研究課題を見出した。

本研究結果は保育士の社会的役割を問われる今こそ、必要不可欠な視座であり、保育士の専門性を向上させていくためには意義があると考えられる。

V. 本研究の限界と今後の課題

保育士10名は熟練保育士としての経験をもつ保育士であり、インフォーマントとしては最適な方と目されるので、相応の結果を得ることができたが、限定領域の研究であり、本研究結果を一般化することは難しい。さらにコア・カテゴリーを応用できる実践領域に密着した理論の構築を行うためには、経験年数20年以上の保育士や園長の調査人数を増やし比較検討を行い、多角的に研究を行う必要があると考えられる。

注

1) 実践知

「実践」概念については佐藤(2001:32)は「実践の概念規定」について以下のように述べている。「諸家によってまちまちではあるが、『実践』概念を成り立たせている構成要件は、『主体』『前提』『目的』『対象』『行為』という5つの要件である」と述べている。「実践」に関する諸家の規定概念の中から一番ヶ瀬康子(1971b)は「実践とはたんなる行為ではなく(前提)人間性の全面的開花をめざした(目的)目的志向的な行為である(行為)」と述べている。本稿における保護者支援の実践知とは、一番ヶ瀬康子の規定概念に基く。

保育所の子ども・保護者・保育士の人間性の全面的開花をめざし、保育実践を通して編み出される直観知・身体知ともいえる暗黙知を理論知にフィードバックさせることと定義する。

2) 熟練保育士

足立(2010:109)らは、熟練保育士とは保育経験年数(16年以上)と分類し、実践知についても説明しており、本稿の調査協力者を選定する基準となっている。

(本稿における)熟練保育士とは、「保育経験年数が16年以上あり、子どもや保護者の複雑な問題や状況に対処する実践知をもつ保育士」と定義する。

3) 佐藤(2001:202)は、「視座(パースペクティブ)とは現存在としての人間が身体を通して一定の座標軸から視る側面」と説明しており、本稿の「視座」についての根拠となっている。

4) (本稿における)ネガティブ・パースペクティブ, ポジティブ・パースペクティブ

佐藤(2001:202)は、「視座(パースペクティブ)」の説明と、佐藤(2001:204)は、「われわれが一定の『地平』から事象を見て、ある一定の『視角』をとおして事象を捉える。これは、人びとの『立脚点』を意味しており、存立の基盤となるものである」という論点に依拠している。

※ネガティブ・パースペクティブ

子どもの現象から生じる、喧嘩、怪我など様々な事象について、保護者が過敏に反応し、苦情や理不尽な要望を表出させることによって、保育士の視座は消極的・否定的保育観となり、保育士の専門性とは相反する変化を引き起こすこと。

※ポジティブ・パースペクティブ

保育士の視座は、人間尊重の視座を中核に置き、親子のウェルビーイングの実現に向けて、肯定的に保護者支援を行うこと。生態学的視座に基づいたソーシャルワークの価値を内包しており、保育士の専門性を高める変化を引き起こすこと。

5) 親子の応答的環境

(Germain, 小島 1992 : 211) は、エンパワーメントは「相互探索や創造性へと引き継がれ、それによって年齢、身体的、情緒的な状態、能力、および文化の類型にふさわしい選択、意思決定、および行動の最大の機会」を得るものであり、「環境上の障壁とストレスの刺激源とを取り除き、クライアントのニーズ、権利及び目標に対する環境の『応答性』を高めるという効果を強調する」という論点はクライアントを当事者である子ども・親、ワーカーを保育士に置き換えた際、保育所における保育士の「保護者支援」をソーシャルワークの視点で検討することは可能であることを説明するためには重要な概念である。

6) ソーシャルワークの定義

中村 (2009 : 90-91) は、ソーシャルワークを実践する際、IFSW「ソーシャルワークの定義 (New Definition of Social Work)」(2000) を提示している。「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利 (Well-being) の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく」、というソーシャルワーク実践の果たすべき役割は本稿における親子の応答的環境を説明する根拠となる。

引用文献

- 足立里美・柴崎正行 (2010) 「保育者アイデンティティの形成過程における「揺らぎ」と再構築の構造についての検討—担任保育者に焦点をあてて—」『保育学研究』48 (2) , 107-118.
- Blumer, H. (1969) *Symbolic Interactionism*. Prentice-Hall. (=1991. 後藤将之訳『シンボリック相互作用論 パースペクティブと方法』勁草書房.)
- Germain, C. B. & Gitterman, A. (1980) (=1992. 小島蓉子編訳・著「治療モデルから生活モデルへ」『エコロジカル・ソーシャルワーク』学苑社) 183-220.
- 伊藤良高 (2011) 「第2章 保育ソーシャルワークの基礎理論」永野典詞・中谷彪編, 『保育ソーシャルワークのフロンティア』晃洋書房, 9-16.
- 橘田康世 (2012) 「保育所保育士における『保護者に対する支援』の現状と課題」『東洋大学大学院紀要』49, 103-127.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 (2008) 「保育所保育指針解説書」『新保育所保育指針を読む[解説・資料・実践]』社会福祉法人全国社会福祉協議会, 30-43.
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 (2008) 「第6章 保護者に対する支援」『新保育所保育指針を読む[解説・資料・実践]』社会福祉法人全国社会福祉協議会, 125-135.
- 中村俊也 (2009) 「ソーシャルワーク実践の中核としてのケアマネジメント手法と基底的視座としてのウェルビーイング概念」『社会関係研究』14 (1) , 89.
- 佐藤豊道 (2001) 「第2章 ジェネラリスト・ソーシャルワークにおける実践概念の検討」『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究』川島書店, 28-45.
- 佐藤豊道 (2001) 「第10章 ジェネラリスト・ソーシャルワークにおける人間：環境：時間：空間概念」『ジェネラリスト・ソーシャルワーク研究』川島書店, 198-207.

- 土田美世子 (2010) 「保育所におけるソーシャルワーク支援の可能性—保育所へのアンケート調査からの考察」『龍谷大学社会学部紀要』37, 15-27.
- 山本佳代子 (2014) 「保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題—保育ソーシャルワークの観点から—」『山口県立大学社会福祉学部紀要』7(20) ,105-121.
- 全国保育協議会 (2012) 「全国の保育所実態調査報告書 2011」2-3.
(<http://www.zenhokyo.gr.jp/cyousa/201209.pdf>) .

参考文献

- 木下康仁 (2008) 『ライブ講義M-G T A実践的質的研究法修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂.
- 木下康仁 (2009) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践』弘文堂.

A Study of “parental support” for nursery school childcare workers based on practical knowledge —Focusing on the “constructing relationships with parents” —

Yasuyo KITTA

The purpose of this study was to discover the core categories of the support given to guardians by childcare workers. This was done by focusing on the common relationship with parents construction among childcare workers based on their practical knowledge. An interview survey was conducted on Ten nursery school childcare workers, and this data was analyzed using the revised version of the grounded theory approach. The result was the formation of three categories and six concepts. The categories were ① perspective to understand the phenomenon, ② perspective that respects human, ③ perspective to constructing a trusting relationship. The six concepts were ① characterize meaning the phenomenon, ② getting close to the cause of emotions, ③ perceive the feelings, ④ converted to positive, ⑤ recognizing trouble, ⑥ seek the support of connected, All of these things are related through a constant interaction, and the core category of “ecological perspective” was picked out. Moreover, it is necessary to carry out social work and increase the expertise of social welfare professionals, in order to give effective support to guardians by constructing relationships with children who have various problems or their guardians.

Key Words: childcare workers, support given to guardians, relationship construction, social work , modified grounded theory approach